

広報



コホ

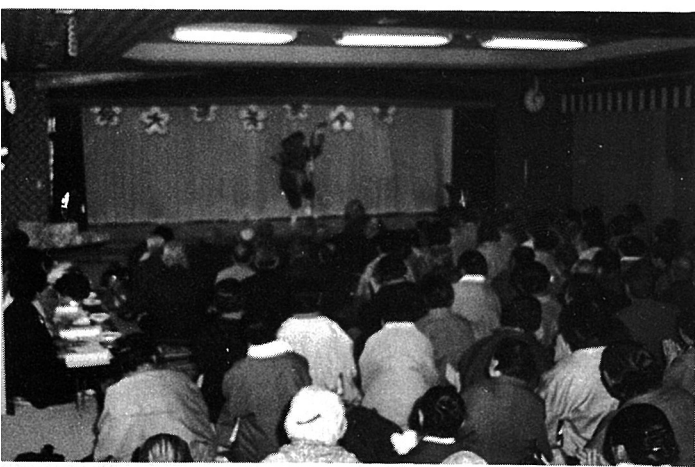
KÔHÔ

RISIRI

人口と世帯

世帯数	1,489
人口	6,495
男	3,231
女	3,264

昭和52年4月1日現在
(住民基本台帳登録人口)



高齢者芸能大会

3月8日国民宿舎にて撮す



77 4

No.73

交通事故死ゼロ記録4月1日現在 2,121日

■主な内容

- 町政施行方針 ■ 2
- 教育行政施行方針 ■ 5
- 議会だより ■ 7
- 昭和52年度予算 ■ 9
- 諸手数料改正 ■ 9
- 健康保険・電報電話局だより ■ 13
- 交通事故死ゼロ運動はじまる ■ 14
- 田尻氏に交通安全賞章授与 ■ 15
- 四月のこよみ・戸籍のうごき ■ 16

昭和52年度 町政執行方針

誠意で中道をつらぬき 町民優先の行政を



町長 高橋 清実
小田 桐清

たりから、病院その他の公営企業の赤字への繰り出しによって、赤字を生じたが、一応本年度において一般会計については赤字の解消が出来る見込みである。但し特別会計において赤字を有している会計があるの企業努力・合理化

総務財政

町財政について

長期化する景気の停滞、いわゆる「中だるみ」現象と相俟って、地方財政を取り巻く諸情勢は、一段ときびしさを加え、国家財政はもとより地方財政も愈々深刻な様相を呈している。

わが利尻町の財政も堅実を貫いて来たが、一昨年来たが、一昨年あ

等により極力赤字の幅を縮める努力をするものとする。

本年度の予算編成方針については、国の景気浮揚対策に呼応して道路・学校・その他公施設等はほとんどこれを当初予算に計上し年度途中において発生するやむを得ざる事業については、財政の許す限り、補正により措置することとした。

昭和五十一年における一般会計の当初予算は、八億二千三百十五万八千円で昭和五十二年の当初予算は十一億千百十五万円となり

前年度対比三十五%の伸びを示しており、予算の執行については出来るだけ節約を旨とし、住民福祉の向上を図る。

消防・学校給食・清掃施設等の広域処理をする一部事務組合の負担金、他会計の赤字補填等の負担を考えると、住民の要望を満度に叶えることはむずかしいが、緊急度により、年次を逐うて実施に移し、その要請にこたえたい。

職員の勤務について

全体の奉仕者としての基本理念に基づき、民主性と、能率性の二大原則を徹底せしめ、窓口サービスには「正しく、早く、親切に」をモットーとして住民に喜ばれる職員たらしめ、能率の向上については研修等により資質の改善を図る。

人事管理の適正化について

事務管理と併せ、人事管理の適正化と近代化を図る。

交通安全対策について

利尻町は昨年、交通事故死ゼロ二千日の悲願を達成し、更に三千

日を目指して、その達成に鋭意努力しているが、この対策として運転者のマナーを高めると同時に歩行者に対しても交通事故法規の正しい理解と、協力を呼びかけて事故の絶滅を図りたい。

なお、町職員の事故防止については、厳重に注意を促し、事故を起こした者については、厳重な訓戒を行う。

総合振興計画について

さきに設定した「利尻町総合振興計画」については、その後、わが国の経済事情ならびに社会情勢の推移に伴い、若干修正を加える必要の生じたもの、又は発想の転換を要するものがあると史料されるので、更に検討して見たい。

文教・厚生について

教育・文化の向上を図ることは刻下の緊要事であり、ゆるがせに出来ない問題とされており、学校教育・社会教育の両面にわたり、学校見直しが行われているが、教育委員会において国の施策と相俟って推進計画を策定し、これに基づいて郷土に根ざした人間味豊かな有為の人材を養成し、住みよい郷土づくりに貢献させたい。

教育施設の改善については仙法志中学校に改築、仙陽グラウンドの整備など、教育環境を改善すると共にスキー場などの整備を行い、児童・生徒の体位の向上に資したい。

医療体制の改善について

国保病院・診療所の運営については、医師・従事者の不足の中で辛うじてその命脈を保っているが年々増大する赤字を抱え、合理化と改善が叫ばれているので、この際慎重にこの問題を議会と共に審議して見たい。

社会福祉について



交通事故死ゼロ2,000日記念式典



高令者運動会風景



敬老会

利尻町は従来、社会福祉六法に基づくものにつき、いち早く実施して今日に至ったが、国においても「高福祉、高負担」の見直しをすべきであると言われているが、わが利尻町は、国の施策に変更なき限り、既に実施しているものについては変更を加えず、従来どおりとする。

なお、成人病・乳幼児・婦人科ガンの検診・出稼者の健康診断も例年どおり実施する。

利尻島史の 編纂について

東利尻町との間で、広域処理する協議がととのい、実施することになってきた「利尻島史」については更に協議して昭和五十二年度を第一年度として着手したい。

産業・経済

産業の振興について

わが利尻町の経済と、住民の生活を支えているものは水産業である。この水産も今や専管水域二百カイリ、領海十二カイリという国際的な公海規制を受け、わが沿岸又は近海で漁業を営む者にとっては、誠にきびしい情勢下にある。したがって勢い沿岸漁業の振興を図り、コンブの増産対策事業をはじめとし、ウニ・アワビの増養殖事業と、加工業を盛んにすることが、喫緊事である。

(一) 漁場整備事業

- イ 漁場改良造成事業
- 沓形 岩爆 三〇〇㎡
- 仙法志 〃 三〇〇㎡



鮪漁風景



昆布干し風景

ほかに町単として、雑草駆除事業 六、六〇〇㎡
チエン振設 置新設六〇台のほかチエン振りによる雑草駆除事業を百十五台実施するなど良質コンブの安定生産を図りたい。

ロ 養殖事業
コンブ養殖事業を定着させるためさらに繋留施設の改良を加え、補助事業として今年度から実施すべく検討している。

種苗施設の適切な利用と種苗生産技術の取得を指導した

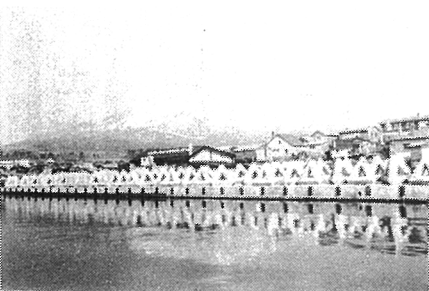
- ハ 増殖栽培事業
- アワビ移殖放流事業
- 沓形 三五、〇〇〇粒
- 仙法志 三〇、〇〇〇粒
- ウニ放流事業(柴ウニ)
- 沓形 一〇〇、〇〇〇粒
- 仙法志 五〇、〇〇〇粒
- ニ 試験調査研究事業
- アワビ種苗生産技術研究
- ウニの中間育成研究
- 浅海漁場環境調査
- 漁業近代化促進対策事業
- 漁船漁業振興対策事業
- 人工礁など二〇〇カイリに対応した新漁場開発を推進していく。

(二) 漁業資金融資事業

- 漁業近代化資金利子補給金を一%交付する。
- 沓形・仙法志両漁協の取扱予定額 一億五千万円
- 融資奨励金として近代化資金を取扱う
- 沓形・仙法志両漁協に○・五%交付 取扱予定額 五千万円

港湾漁港の整備

- (一) 港湾
- 沓形港(地方港湾)
- 西防波堤ケーソン一函延長し



沓形港

- 完成(消波) 一一五m
- 北防波堤新設 三九m
- 防波護岸
- (二) 漁港
- 蘭泊漁港(第一種漁港)
- 西防波堤消波工延長 三八m
- 新湊漁港(第一種漁港)
- 東突堤新規着工 二〇m
- 御崎漁港(第一種漁港)
- 西防波堤消波 二四m
- 仙法志漁港(第四種漁港)
- 中突堤新規着工 八〇m
- 東防波堤消波工延長 一〇〇m
- 旧南防波堤高上 五三m
- なお沓形港の円滑な整備を促進するため漁民との話し合いによるコンブ漁場造成
- 砂の汲上げ作業 三、〇〇〇㎡
- 船揚場造成 五〇m
- (来年度も五〇mを実施する)

○海岸保全事業
 神磯地区継続実施
 蘭泊地区着工予定

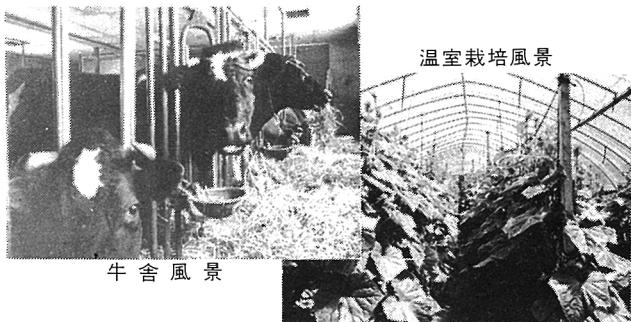
農業・畜産の振興について

一 農業の振興について
 わが町内には、宅地・林地以外の土地が約一、五〇〇ヘクタールあり、うち農耕・畜産に利用されている土地は約三〇〇ヘクタール程度で極めて少ない。

るが、この中には農地として利用可能な土地があるので、土地利用区分の調査を行い農業を奨励して蔬菜などの自給自足を奨め、又学校給食の資材として、提供したい。

二 畜産の振興について

山麓には豊富な野草と、放牧適地が多いので、既存の酪農経営者の援助と共に、肉牛の飼育を奨励し、畜産業の振興を図りたい。



牛舎風景

温室栽培風景

未利用地約一、二〇〇ヘクタールは素地のまま放置されている。

- 乳用牛の品種改良 人工授精事業
- 酪農経営管理技術指導 技術員の個別指導
- 家畜診療体制の確立
- 農畜産振興資金の融資

- イ 原資金預託 二〇〇万円
- ロ 融資枠 四〇〇万円
- ハ 利子補給 三%
- 農業近代化資金利子補給 補給率 一%
- 利用額 一、三五〇万円

- 害鳥・害獣の駆除

林業の振興について

- 町有林の維持管理について
- 治山事業について

イ 復旧治山事業
 神磯・久連・蘭泊



町有林

- 防風林造成 栄浜
- 雪崩防止植栽事業 元村・長浜
- 保安林改良事業 富野
- 保育事業 栄浜・富野

- 防災林維持管理 撫育・下刈など
- 町有林造成事業 仙法志地区 五ヘクタール
- 林道開設事業 長浜線 七〇〇m
- 林産物運搬道路整備 竹の子道路の補修

商工業の振興について

中小商工業の振興を図るため商工会の指導育成に努め、商工業の発展に資する。

- (一) 中小企業への融資

町中原資預託 一、五〇〇万円
 融資枠 九、〇〇〇万円
 利子補給 三%

- (二) 小樽航路の維持改善

新おたる丸の事故により一時中断の心配があったが第三利札丸が現在代船として就航している。今後この航路ならびに船について最終結論をまつてこれに対応し、期成会と連携を保ち維持改善を図りたい。

- (三) 住民船賃割引は従来どおり継続して実施するよう道に要請

- (四) 物産の販売斡旋、宣伝し販路の拡大を図る。
- (五) 観光事業等について

- 受入体制の整備
- 環境の整備管理
- 紹介・宣伝
- 宗観連による観光客の誘致



街商店街

土木建設

土木工事について

- 町関係

- (一) 道路改良工事

種屯内北浜五線 二〇〇m
 北見富士神社通り 一七〇m
 (改良舗装)

利尻登山線(横断暗渠改修他) 七三m

天望山(種富町)(法面保護他) 七三m

日の出一号線 七五m

総合ランド取付道路 七五m

駐車場 二五〇m²

- (二) 道路舗装工事

仙法志鬼脇線(市街地)三五〇m

市街十号線 二六三m

市街東一条通り 四四m

市街東二条通り 二四五m

御崎線 二〇〇m

政治線 二〇〇m

クツカクタ墓地 一四〇m

新湊栄浜線 二〇〇m

神居線 二五〇m

新湊小通学路 一五〇m

仙法志鬼脇線(市街)政治) 四〇〇m

- (三) 橋梁改修工事

栄浜橋改修工事

(四) 側溝及び流末処理

栄浜地区流末処理	四二m
栄浜岬側溝	八八m
新湊第二側溝	六四m
新湊第四側溝	三〇m
種富町第一地区流末	四五m
種富町第二地区流末	二九m
〃	二〇m
〃	二〇m
〃	三〇m
日の出町地区流末	三〇m

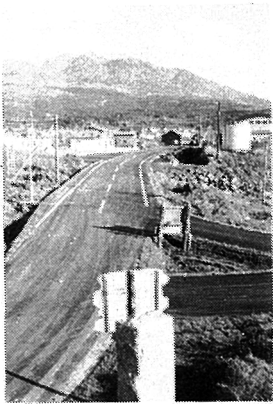
(横断暗渠改修)

本町側溝改修	八〇m
泉町地区流末整備	五六m

道 路 改 良



道路舗装



健全な保健休養施設としてようやく経営基盤が確立してきたが、国鉄運賃の大幅値上げ、長期化している経済不況、又国民のレジャー

内 訳	
砕 石	四九、四〇〇m ³
石 粉	二、〇〇〇m ³
素 石	三、五〇〇m ³
二 販売量	五一、五〇〇m ³

泉町地区流末整備 五九m
 蘭泊共通橋流末処理 二〇m
 元村地区流末処理 二〇m
 (横断暗渠改修)
 ○土木現業所関係
 仙法志・鬼脇線道路改良
 (道代行工事) 二七〇m
 杵形・仙法志・鴛泊線道路改良
 工事(久連地区) 二四〇m
 杵形・仙法志・鴛泊線特改二種
 工事(長浜地区) 一八三m
 杵形・仙法志・鴛泊線災害防除
 工事(蘭泊地区) 一三五m
 東利尻・利尻線交通安全施設工
 事(種富町・新湊) 四四〇m

建設工事について

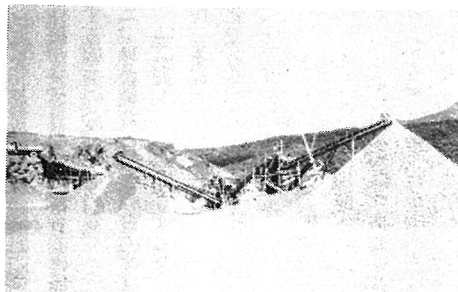
- (一) 仙法志中学校の改築
- (二) 宗谷バスターミナル建設事業
資金の助成
- (三) 教員住宅建設事業 二戸

国民宿舎の運営について

健全な保健休養施設として

砕石事業の運営について

一が小旅行に向いているので、本年度の観光客の入込み増大は期待できない。
 したがって経営にあたっては、独立採算を目的に諸経費の節減効果の拡大により収入増を図り健全な運営に努力する。



利尻町砕石事業所

内 訳	
砕 石	四六、〇〇〇m ³
石 粉	二、〇〇〇m ³
素 石	三、五〇〇m ³
事業収益	一億三、五六六万一千円
事業費	一億二、九八七万七千円

町勢に臨む姿勢

○総しめくりの年として、町政全般に総力をあげて積極的にあたる。

○「誠心誠意」を以って貫き、いささかも虚飾なく、又至公至平かつ公私混同しない。

○住民に対しては、わが町政の内容をよく知悉せしめ、正しい理解と協力を求め、誤れる風潮を矯正したい。

○身を持つことを厳しくし公私共に誤解や忌憚されることのないよう自粛自戒し清潔で正しい町政を推進する。
 終りに町議会議員ならびに町民のみなさんの心からなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

教育行政執行方針

利尻町の教育行政を担当しております教育委員会として、私より昭和五十二年の利尻町教育行政執行方針を申し上げますとともにこの紙上より町民の皆様の一層の御理解と御支援をお願い申し上げます。

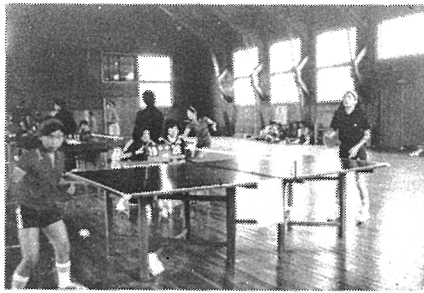


教育長 小島 光 男

利尻町の教育行政を担当しております教育委員会として、私より昭和五十二年の利尻町教育行政執行方針を申し上げますとともにこの紙上より町民の皆様の一層の御理解と御支援をお願い申し上げます。



バレーボール練習風景 仙法志運動場



卓球大会風景 沓形中学校

る次第であります。

町民の皆様も既に御承知のように、今日、テレビや新聞等の報道で感じられますことは、一日として教育に関するニュースが出ない日が無いくらいに教育の今日的課題は多いわけで、まさに教育の激動期と言えましょう。受験地獄、学歴社会、業者テスト、詰込教育落ちこぼれ、非行の若年化等々、たくさんさんの言葉に象徴されています。過去数年間、我国は国民の豊かな生活を築くため一丸となって経済発展に全力を注いでまいりました。今や世界を驚胆させる未曾有の経済発展を遂げ、国民の物質的要求は満たされたのですが、反面、精神文化の欠除が各界で指摘されており、まさに昭和五十年代を教育（精神文化）の時代であると言

わしめる由縁であります。

教育が人格の完成と豊かな地域社会、国家社会の形成のための基本となるものであることを自覚し知育・徳育・体育の調和のとれた教育の実現をめざして行われる必要があります。特にこのような現実の中にあつて瞬時も休むことなく成長し続けている次代の担手子供達は、現在の地域社会を構成しリードする大人達によって健全に育成されなければならず、そのことは我々に託されていると言えま

しょう。このようにかつてない激動期を迎えた教育行政を軌道に乗せるにはなお時間を要します。学校教育をはじめ社会教育、家庭教育のそれぞれが一層充実するよう努めると共に、その機能を充分発揮でき

るよう相互の連携を保ちながら地域住民や父母、教育関係者の相互理解のもとに積極的に対処することが大切になってまいります。そのためにも時代の進展に應えて、長期的展望や地域社会の実態に即した、総合的かつ計画的な教育を進めることを基本に、関係者が知恵をしばり、意見を出し合い、共通理解のもとに、昨日よりは今日、今日よりも明日へと、より良いものにする努力を続けてゆかなければならないものと考えます。

新年度の推進計画は学校教育、社会教育ともに、昨年の反省に立つて、道・管内の重点を指針に更に利尻町の置かれている地域の実態を十分考慮して計画に当たっていますが、特に次の三点を柱としております。

もちろん各分野の推進計画達成のために、これに携る教職員、社会教育指導者等の資質の向上、専門性を高めるための研修が大切であり、その機会と場の設定にも、より一層努力したいものと考えます。

一、教育環境の整備

校舎、グラウンド、児童通学路、教材教具、社会教育施設の整備や公教育を推進する見地から、地域の教育課題を教育関係者、父母、



町民文化祭にて

住民が一体となって総合的に検討する機会の設定に努める。

二、学校教育と社会教育の連携

特に青少年期に於ては知育・徳育・体育の調和のとれた発達が必要であり、学校教育、社会教育、家庭教育が相互に補完し合うことが必要です。今日、各地で問題になっている「生徒指導」のことに解決してゆくためにも学校教育、社会教育、家庭教育が夫々の独自性を踏まえながら役割、分担を認識し、有機的に連携し合うことができるよう努めたい。

三、小・中・高校教育の一貫性

このことは仲々難しいことですが、今日、高校進学が九十五%以上にもなり、小・中・高校の各時期に応じた人間形成のあり方を、発達段階に即して、各学校が独自

の課題や共通する課題を明らかにし、継続的・効果的に進める必要がある。

特に「進路指導」や「校外生活指導」では地域に根ざした教育として一貫性のある体制が望まれ、その推進に努める。

学校教育

昭和五十二年度 利尻町学校教育 推進計画

重点

- 一、地域や学校の実態に即した教育課程の改善と充実を図る。
- 二、自ら学び創造する力を育てる学習指導法を工夫する。
- 三、子どもの理解を深め、生徒指導を推進する。
- 四、健康・安全指導の体制を確立し、充実を図る。

実践事項

- 1 地域や学校の実態に即した教育課程の改善と充実を図る。

- 学校の教育目標を具現化する教育課程を編成する。
- 教育課程の効果的な実践を進める。
- 実践の記録を累積し、教育課程の改善充実を図る。

2

- 自ら学び創造する力を育てる学習指導法を工夫する。
- 実践的研究の成果を生かして指導計画の改善充実を図る。
- 効果的な指導法を工夫し、実践する。
- 適正な評価の研究をすすめ指導計画や指導法の改善を図る。
- 授業研究を充実し、研究の交流と累積を図る。

3

- 子どもの理解を深め、生徒指導を推進する。
- 生徒指導の共通理解を深め、指導体制を確立する。
- 地域・子どもの実態に即した指導計画を樹立し、計画的な実践に努める。

- 生徒個々や集団の特性等を正しく理解するための基本的資料や情報を整備し、その活用を図る。
- 地域・関係諸機関との連携を深め、指導を徹底する。
- 地域に根ざした事例研究を主とした実践的・理論的研究の交流を積極的に推し進める。

- 健康・安全指導の体制を確立し、充実を図る。
- 実態に即した計画的な体力づくりに努め、その実践の充実を図る。
- 学校保健活動を計画的・組織的に実践する。
- 学校安全の計画を充実し、指導を強化する。
- 健康・安全指導にかかわる施設・設備・環境の充実に努める。

4

- 健康・安全指導の体制を確立し、充実を図る。
- 実態に即した計画的な体力づくりに努め、その実践の充実を図る。

実践事項

- 1 少年教育
 - 少年の団体加入促進をはかる。
 - 少年団体リーダーの養成をはかる。
 - 少年団体活動の促進をはかる。
 - 読書活動の奨励をはかる。
- 2 青年教育
 - 町内青年の意識交流をはかる。
 - 青年に対する学習の場の設定をはかる。
- 3 成人教育
 - 成人団体との連携強化と援助協力を促進する。
 - 団体指導者の養成をはかる。
 - 成人の学習活動の促進をはかる。
- 4 高齢者の学習活動の促進をはかる。
- 5 文化（芸術）
 - スポーツ少年団の育成をはかる。
 - 社会体育
 - 体育協会の育成につとめる。
 - 住民参加のスポーツ活動の振興をはかる。
 - 地域別スポーツ教室の開設とグループ化の促進をはかる。

社会教育

昭和五十二年度

利尻町社会教育

推進計画

推進目標

利尻町民ひとりひとりがその可能性を最大限に発揮して心身共に健全でより豊かな生きがいのある生活の実現をめざして、

- 1 生涯教育の観点に立った社会教育の推進に努める
- 2 住民の健全な心身をつくるため地域ぐるみの社会体育推進に努める。

3

郷土愛を高め情操を高める芸術文化の創造と推進に努める。

実践事項

- 1 少年教育
 - 少年の団体加入促進をはかる。
 - 少年団体リーダーの養成をはかる。
 - 少年団体活動の促進をはかる。
 - 読書活動の奨励をはかる。
- 2 青年教育
 - 町内青年の意識交流をはかる。
 - 青年に対する学習の場の設定をはかる。
- 3 成人教育
 - 成人団体との連携強化と援助協力を促進する。
 - 団体指導者の養成をはかる。
 - 成人の学習活動の促進をはかる。
- 4 高齢者の学習活動の促進をはかる。
- 5 文化（芸術）
 - スポーツ少年団の育成をはかる。
 - 社会体育
 - 体育協会の育成につとめる。
 - 住民参加のスポーツ活動の振興をはかる。
 - 地域別スポーツ教室の開設とグループ化の促進をはかる。

議会だより

- 文化団体の自主的活動の促進をはかる。
- 学習機会と発表機会の拡大をはかる。
- 郷土資料の収集と保全
- 6 総合
 - 社会教育施設の整備充実と利用の促進をはかる。
 - 学校教育・家庭教育との連携をはかる。

昭和五十二年度、利尻町議会第一回定例会は、三月十四日から三月十九日まで開かれました。
この議会では、昭和五十一年度各会計別補正予算及び昭和五十二年度、行政執行方針、及び教育行政執行方針、各会計別当初予算案、その他条例案などが審議され、原案通り可決致しました。



◎利尻町職員の旅費支給条例の一部を改正する条例

「町内旅行の宿泊費の改正」
現行「三、〇〇〇円」を「四、〇〇〇円」に改めたものです。
別表第一中

区分	車賃 (1kmにつき)	宿泊料 (1夜につき)
町長	二〇〇円	四、八〇〇円
助役・収入 役及び医師 上記以外の 一般職員	二〇	四、五〇〇 四、〇〇〇

を

区分	車賃 (1kmにつき)	宿泊料 (1夜につき)
町長	三〇〇円	六、〇〇〇円
助役・収入 役及び医師 上記以外の 一般職員	三〇	五、五〇〇 五、〇〇〇

に改めたものです。

◎利尻町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

別表中

車賃 (1kmにつき)	島内	宿泊料(一夜につき)
二〇〇円	三、〇〇〇円	四、八〇〇円
又は実費		

を

車賃 (1kmにつき)	島内	道内	宿泊料(一夜につき)
三〇〇円	四、〇〇〇円	六、〇〇〇円	
又は実費			

に改めたものです。

◎特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
別表第二中

島内	宿泊料(一夜につき)
	三、〇〇〇円

を

島内	宿泊料(一夜につき)
	四、〇〇〇円

に改めたものです。

◎利尻町漁港審議会条例の一部を改正する条例
利尻町漁港審議会条例の一部を

次のように改正する。

これは今までの委員数「二十三名」を「二十五名」に改めたものです。

それと委員のうちその職務にあるため、委嘱を受けた委員が、その職務を退いたときは、委員の職を失うことを決めており、また審議会の事務は水産課で行うことに改めたものです。

◎利尻町職員定数条例の一部を改正する条例
これは今までの定数「一〇〇人」を「一〇二人」に改めるものです。

◎利尻町港湾管理条例の一部を改正する条例
これは使用料・手数料の一部改正をしたものです。

◎利尻町国民宿舎設置条例の一部を改正する条例
これは宿泊料を改正したものです。

◎利尻町ユースホテル条例の一部を改正する条例
これは料金を改定したものです。

◎利尻町霊柩自動車使用条例の一部を改正する条例
これは料金を改定したものです。

以上四つの条例は料金の改定です。

すので、別表にてお知らせ致します。

◎利尻町災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に関する条例の一部を改正する条例
これは死亡した方の災害弔慰金の額を改正したもので

生計を主として維持した者については「百万円」を「百五十万円」に、その他の者については「五十万円」を「七十五万円」にそれぞれ引き上げたものです。

災害援護資金の貸付に関する部分のうち

一災害における一世帯の療養に要する期間がおおむね一ヶ月以上である世帯主に負傷があり、家財の損害及び住居の損害のない場合

「三十万円」を「三十五万円」に
家財の損害があり、住居の損害がない場合「六十万円」を「七十万円」に、住居が半壊した場合「七十万円」を「八十五万円」に、住居が全壊した場合「百万円」を「百二十万円」に、世帯主に負傷がなく住居が半壊した場合「四十万円」を「五十万円」にそれぞれ引き上げたものです。

◎利尻町港湾審議会条例の一部を

改正する条例

これまでの委員数「十五名」を「十七名」に改めたものです。

それと委員のうちその職務にあるため、委嘱をされた委員が、その職務を退いたときは、審議会委員の職を失うことを決めたものです。会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理することを決めており、また審議会の事務は水産課で行うことに改めたものです。

◎昭和五十一年度利尻町一般会計補正予算「第五号」
これまでの予算額に歳入歳出共に六百二十万三千円追加し、総額十一億四千六百六十三万六千円とするものです。

◎昭和五十一年度利尻町国民健康保険事業特別会計補正予算「第二号」
これまでの予算額に歳入歳出共に三百万五千円追加し総額一億五千三百九万六千円とするものです。

◎昭和五十一年度簡易水道特別会計補正予算「第四号」
これまでの予算額に歳入歳出共に二十五万四千円追加し総額八千七百万円とするものです。

◎昭和五十一年度利尻町国民健康保険施設事業会計補正予算「第二号」
これは現在までの収益的収入及び支出の額に収入予定額二千七百十四万二千円追加し支出予定額に五百万五千円追加補正する。資本的収入及び支出の額に収入予定額九十九万四千円追加し支出予定額十九万五千円減額する。議会の議決を経なければ流用のできない経費として十四万五千円追加する。

◎昭和五十一年度利尻町国民健康保険施設事業会計補正予算「第二号」
これは現在までの収益的収入及び支出の額に収入予定額二千七百十四万二千円追加し支出予定額に五百万五千円追加補正する。資本的収入及び支出の額に収入予定額九十九万四千円追加し支出予定額十九万五千円減額する。議会の議決を経なければ流用のできない経費として十四万五千円追加する。

◎昭和五十一年度利尻町国民健康保険施設事業会計補正予算「第二号」
これは現在までの予算額に収益的収入及び支出の収入予定額千百万円追加し、支出予定額六百万円追加する。資本的収入及び支出の支出予定額として四百七十九万円追加補正するものです。

◎昭和五十一年度利尻町国民健康保険施設事業会計補正予算「第二号」
これは現在までの予算額に収益的収入及び支出の収入予定額千百万円追加し、支出予定額六百万円追加する。資本的収入及び支出の支出予定額として四百七十九万円追加補正するものです。

◎昭和五十一年度利尻町国民健康保険施設事業会計補正予算「第二号」
これは現在までの予算額に収益的収入及び支出の収入予定額千百万円追加し、支出予定額六百万円追加する。資本的収入及び支出の支出予定額として四百七十九万円追加補正するものです。

◎昭和五十一年度利尻町国民健康保険施設事業会計補正予算「第二号」
これは現在までの予算額に収益的収入及び支出の収入予定額千百万円追加し、支出予定額六百万円追加する。資本的収入及び支出の支出予定額として四百七十九万円追加補正するものです。

◎昭和五十一年度利尻町国民健康保険施設事業会計補正予算「第二号」
これは現在までの予算額に収益的収入及び支出の収入予定額千百万円追加し、支出予定額六百万円追加する。資本的収入及び支出の支出予定額として四百七十九万円追加補正するものです。

◎昭和五十一年度利尻町国民健康保険施設事業会計補正予算「第二号」
これは現在までの予算額に収益的収入及び支出の収入予定額千百万円追加し、支出予定額六百万円追加する。資本的収入及び支出の支出予定額として四百七十九万円追加補正するものです。

陳情

袋淵掘鑿改修並びに磯舟揚げ場の造築に関する陳情については閉会中経済常任委員会に付託し継続審議することになりました。

昭和52年度予算決まる

総額17億4千5百82万円 (17億4,582万円)

昭和52年度一般会計当初予算の構成

昭和52年各会計別予算

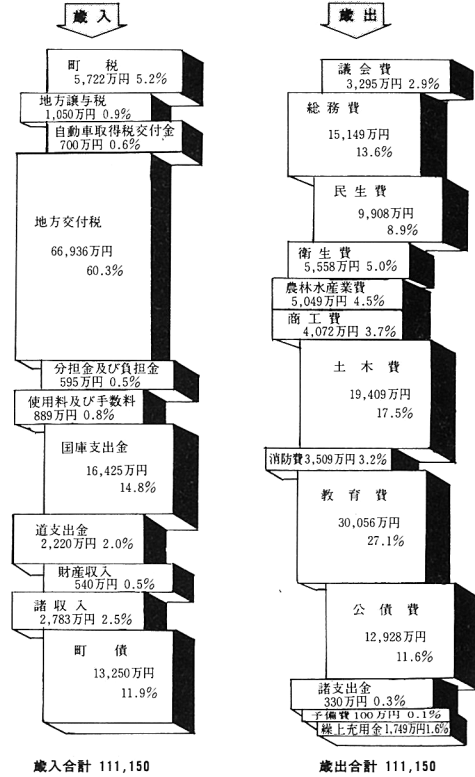
(単位 万円)

会 計 別	予 算 額	
一 般 会 計	111,150	
特 別 会 計	国 保 事 業 会 計	16,574
	国 保 施 設 事 業 会 計	22,050
	簡 易 水 道 事 業 会 計	4,061
	国 民 宿 舎 事 業 会 計	7,760
	砕 石 事 業 会 計	12,987

町 税

(単位 万円)

税 目	税 額
町 民 税 (個人)	2,847
〃 (法人)	315
固 定 資 産 税	1,388
軽 自 動 車 税	34
た ば こ 消 費 税	918
電 気 税	220
合 計	5,722



昭和52年 4 月 1 日改正各種使用料・手数料の内訳

港湾使用料

1 入港艇船使用料

区 分	1日(24時間単位)で使用する船舶	期間を定めて使用する船舶	
		6ヶ月	1年
1 t 未 満	20円	1,900円	2,900円
1 t 以上 5 t 未 満	100	3,800	5,800
5 t 以上 10 t 未 満	200	6,400	10,000
10 t 以上 15 t 未 満	300	9,400	14,600
15 t 以上 20 t 未 満	400	12,000	18,400
20 t 以上 30 t 未 満	500	21,000	33,600
30 t 以上 50 t 未 満	1,000	31,200	49,100
50 t 以上 100 t 未 満	1,600	50,100	78,600
100 t 以上	2,600	80,600	126,500

無効力漁船は $\frac{1}{2}$ の額とする。

区 分	単 位	料 金	備 考
2 岸壁及び物揚場使用料	1㎡につき	1日 5円	占用の場合 10円
3 埋立地使用料	〃	〃 5	占用の場合年額 150円
4 公共空地占用料	〃	年額 100	
5 地上・地下埋設線の占用料	1mにつき	〃 100	
6 電柱類占用料	1本につき	〃 300	
7 広告類占用料	1ヶ所につき	月額 100	
8 工事許可手数料	1件につき	5,000	軽易な作業又は仮設工事 3,000円
9 土砂採取料	1㎡につき	300	
10 公有水面埋立免許料	法令の定めるところにより算出した額		
備 考 面積・長さ及び日数・期間の端数は切り上げる。			

利尻町霊柩自動車料金

料 金 率 の 内 容		普通車（バス型車輛）
基 礎 額		4,200円
加 算 額	運行距離10kmを超える場合 1 km増す毎に	240円
	作業時間が1時間30分を超える場合30分を増す毎に	300円
	乗用定員 6 名を超える場合は 3 名を増す毎に	600円

割増・割引率は別表にします。

利尻町霊柩自動車料金

割 増 率

1. 坂道又は悪路、若しくは積雪（陸運局長が指定した場合に限る）基礎額・加算額の合算額の3割以内で陸運局長が定めた率。
2. 午後10時から午前5時までの深夜早朝作業は基礎額・加算額の合算額の3割。

割 引 率

1. 生活保護法を適用して葬儀を営む遺体、基礎額に限り5割
2. 行旅病人及び行旅死亡人取扱法の適用を受ける遺体で引取人のないもの、基礎額に限り5割

料金の適用方法

1. この料金は霊柩自動車を使用して遺体を運送する場合に適用する。
2. 料金は当該運送に従事する車輛の車庫又は出発地から起算して最終の遺体取卸場所までの距離及び時間によって一回毎に計算する。
3. 随行葬送の遺家族が遺骨を宅送するため帰路乗車使用の場合は往路料金の5割、その他荷主の要求による運送に伴う特別の負担は実費とし、これを収受する。
4. 料金の計算に際して10円未満の端数が生じた場合は四捨五入して10円単位とする。

転出証明書料金

転 出 証 明 書	1 件につき	100円
-----------	--------	------

国民宿舎利用料金

1. 宿泊利用料金

(単位 円)

利用者	利用料 宿 泊 料	食 事 料			合 計	1. ()内は大広間利用料金 2. 中学生は大人料金を徴収する。 3. 宿泊は午後4時から翌日午前10時まで
		朝	夕	計		
大 人	1,900 (1,600)	500	1,000	1,500	3,400 (3,100)	
小 学 生	1,400 (1,100)	500	1,000	1,500	2,900 (2,600)	
幼 児		実 費				

注 幼児（3歳以上の未就学者）については、独立して寝具を使用した場合に限り小学生の宿泊料の5割の額を宿泊料として徴収する。

2. 休憩利用料金

(単位 円)

利用区分	使用料	午前10時～午後4時	午後4時以降	備 考
個 室	大 人	400	600	休憩時間は午後9時までとする
	小 学 生	250	300	
広 間 大広間	大 人	200	200	
	小 学 生	100	100	

3. 冬期暖房料

(単位 円)

利用区分	利用料	単 位	宿 泊	休 憩	備 考
個 室	大 学 生	1 人	250	150	冬期料金は10月1日より5月31日までとする
	小 学 生	1 人	250	150	
広 間 大広間	大 学 生	1 人	200		
	小 学 生	1 人	200		

利尻町ユースホステル使用料

種 類	単 位 (1人につき)	金 額	
宿 泊 料	1 泊	1,050円	
朝 食	1 食	300	
昼 食	1 食	300	
夕 食	1 食	550	
集会室使用料	1 回	20	
自 炊	1 回	20	
スリーピングシート使用料	1 回	100	
会 員 外 料 金	1 泊	500	
暖房料	宿 泊 者	1 泊	100
	集会室使用者	1 回	10
少年バス所持者の宿泊料		800	

一般質問

質問

1 利尻町の主要水産物である昆布は、年々減少している。これは雑草の繁茂が原因であると思うが、零細漁民の経済力では大規模の雑草駆除は至難であるので、関係町村と連携をとり、国道に対し陳情を行い高度な技術によって、雑草駆除を行い、漁家経済の安定を計るべきと思うがどうか。

2 今日二百カイルリ時代を迎え、北洋漁業に依存する本道の水産業は莫大な影響をうけ、その皺寄せが利札海域に及ぶことが充分危ぶまれる。したがってこれの恒久的な計画を検討すべき時期と考えられるので、各関係機関に対し、具体的な働きかけを行う考えがあるか。特に、大型船と沿岸漁船との入会等に対する管理体制と、利札海域における魚族資源保護対策をおききたい。

3 昨年新設された種苗センターを、漁民の経済に役立たせるため畜養施設が必要と思うがどうか。

4 種富町船揚げ場の潤口に浅瀬があり、又、潤内が浅く漁船の出入りに危険があるので、現地調査をする考えがあるか。

5 交通機関の発達に伴い観光リクリエーションが活発になってきているが、地域の特性に合った施設整備を計画的に進め、周遊性を高めるために観光地相互間を結ぶ広域的観光ルートの確立を促進し内陸との観光ルートの確立が早くから叫ばれているが、道の観光行政との接触はどのような経過になっているかおききたい。

6 島民福祉の面で現在稚内市にある利札会館があるが、近年、利用者が増加し利用できない島民が多いので、増改築を考えられているか、その経過をおききたい。

7 観光資源開発に関連性のある先住民族の土器・遺蹟の維持保全はどのようなになっているか。

答 弁

町長 1 雑草駆除については、五十二年度においては、チェーンブリを有効に活かしていきたい。現在の六十台のほかに百十五台を加えて、雑草駆除を行っていきたい。又、船による高度な雑草駆除の試作品をもって道に陳情し、道においてこの試作品を完成してもらい、道費による駆除も考えたい。それと共に、農家における畑の雑草と同じであるから、漁民自身も、自らの手で言うという気持ちをもっていたくことも大事なことであると思う。

2 二百カイルリ問題は非常に深刻な問題として我々に迫っていることとお説のとおりである。大型漁船と沿岸漁船との入会いの問題はこれも道に対して根強く陳情しているが、道からは、監視船を一隻配置するという確約を得ている。又、宗谷海峡の三カイルリ設定は是非回避してもらいたい、十二カイルリ内に外国船を入れないようにしてもらおう。又、被害が出た場合の補償、海峡の線引きも各漁組の意見を聞いてからにしよう。この四点を関係漁組で道の方へ申し入れてあるので、町もこれを全面的にバックアップしていきたい。

助役 3 採苗センターの維持管理は、各漁組が行うことなので、両組合ともよく話し合せて、中間育成施設をつくるよう努力したい。水産試験場、町の指導員ともよく話をつけて具体化したい。

4 よく漁組など関係方面と話し合せて、本年度中に現地調査をして善処したい。

町長 5 広域観光の問題は、小樽航路一千トンカーフェリーが就航した場合は、道央地区とタイアップした観光を考えていたが、新小樽丸の遭難で、この考えも一頓挫をきたしたが、道東・道北留萌

地区とのタイアップを考えていきたい。これも、道・道観光連・道北観光協などに、いままでも陳情をつづけて来たが、今後も根強く陳情をつづけていきたい。

6 利札会館はお説のとおりであり、この不便・隘路を解消するために、三町で話し合せて、稚内のフェリー岸壁の近くに、三階建位のもの新築したいと考えている。これを明年度に行うよう、稚内市にも協力してもらおうつもりである。具体的なお話は今後議会とも相談していきたい。

教育長 7 文化庁や道教育委員会の指導のもとに、先住民族の遺蹟というか、埋蔵文化財の調査をした結果、種富原野遺蹟、タネトナイ貝塚、日の出遺蹟、マタワツカ貝塚、政治遺蹟の五ヶ所がはっきりした。ひきつづきこれから道や国の専門家と協議して維持保全について善処していきたい。

質問

我が利尻町の地理的絶対条件は不利なものであるが、逆にこの条件を有利に活用できる、国又は、これに準ずる団体の施設を誘致できないものをおききたい。

町長 国の施策にのつたもの、又は、国が援助している団体の施設

議会の動き

1月

- 4日沓形地区消防団出初式
- 5日仙法志地区消防団出初式
- 6日小樽航路対策協議会
- 13日水難救済会沓形救難所出初式

2月

- 1日副議長並びに正副委員長協議会
- 5日小樽利札航路維持改善期成会設立総会
- 7日宗谷管内町村議会事務局
- 9日副議長は助役と同行出稼

3月

- 19日副議長は助役と同行出稼

4月

- 19日副議長は助役と同行出稼

を誘致できないかと、私も考えている。今後も全力をあげて、地区選出の国会議員の先生方ともよく相談して、終年事業のできる施設の誘致ができないか陳情していきたい。これの具体化の見通しが出たら、議会の皆さんともよく相談していきたい。

質 問

1 昨年十二月の議会での私の一般質問で「水産試験場分場誘致の運動について」ただしだが、町長は全面的に賛意を表し強力に推進すると答えられたが、どのように対処されたかお聞きしたい。

2 高額医療費の公費負担分を、事務手続き完了までの約二ヶ月間患者が立替えて支払うのが現状であるが、高額の場合には、保険に該当しない諸経費を含めると(特に島外の病院の場合)一時的にもせよ、支払いが大変苦勞する人があると聞いているが、それを救済するために審査決定するであろう額の八十%程度を、申出があれば仮払いの形で先払いできないものか。

3 独居老人や老人夫婦の火災その他による痛ましい事故の報道が目につくが、老人の一人暮らしは痛ましい事故と隣り合せといつても過言ではないと思う。老人保護の

ため、隣町と話し合い、懸案の老人ホーム開設に踏み切るときではないかと思うがどうか。

4 働く意欲のある多数の方々半年以上も無収入であることは重大な問題だと思ふ。地場産業開発係を設置する考えはないか。

5 生涯教育の中で最も重要な時期であると思われる、乳・幼児期と一緒に過し育てる、ヤングミセスの方々に対する、生活・育児面の助言・指導は人間形成上、不可欠であると考えるので、保健婦が一名増員される機会に、部落に入り込み、集りやすい小グループを対象に計画的活動を行う考えはないか。

町長 1 水産試験場分場の誘致については、道の水産部、道議会議員にも陳情したが、これに従事する技術者がいない。又、調査試験という域を出られないという隘路がある。今すぐ実現はむづかしい。水産技術普及員を活用した方がよいのではないかと回答であつた。この分場誘致の問題は前進していない。今後、普及員の活用の強化とあわせてなお陳情をつづけていきたい。

2 現在の町では、仮払いの制度をとっていないので、資金前渡払

いという形で行いたい。新年度になつたらご期待に副うよう、部内につめたい。

3 老人ホームについては、隣町との広域行政の中で残されている問題二つの中の一つであり、早急に隣町と話し合つてみたいと思ふが、むしろ礼文をも含んで有効に活用したいと考えている。よく部内でもにつめて、広域行政の中で実現に努力したい。

4 地場産業開発係の設置は、発想としては大変よいと思ふが、かつて町でも企画係もあつたが問題も多く廃止した。きさつもあり、大変むづかしいと思ふ。現在の体制の中で開発振興をはかつていきたい。内部事務の適正化・簡素化をはかる一方、各課の中でその機能を充分發揮させる方がむしろ、よいのではないかと考える。

5 保健婦一人増員することによって、新年度よりご期待に副えると思ふので実行に努めたい。

質 問

1 観光の季節になれば連日、大型バスが客を満載して御崎公園に来て、相当混雑するが、浜側に便所がないため観光客が大変不便を感じている。便所を浜側に設置する考えはないか。

2 御崎公園に観光バスが来る度

に土煙があがつて、公園の入口付近の住宅は、窓も玄関も開けられず大変迷惑しているが、この道路を舗装する考えはないか。

3 現在、仙法志地区に船揚げ場がなく、二年前より船揚げ場候補地をあげて陳情していると思ふので、道の子算もあろうかと思ふが、新年度において、政治宮下の浜、同じく駒井の浜に船揚げ場を造成する考えはないか。

答 弁

町長 1 このままでいかどうかということを実感として持っているが、公園区域内に便所をつくるのが出来るかという問題。箇所の問題。私有地の問題等もあるので、よく検討した上で結論を出したい。

2 道路の舗装の問題は、その道路が私有地であるかどうか、よく調査して、地域住民の迷惑のかわらないよう検討したい。

3 政治の宮下の浜並びに駒井の浜も、私有物件なので、これを町費をもって造成することは不可能であるから、その物件を町に寄附するなり、漁組に寄附するなりした場合に検討したいので、地域住民と話しあいの上、再陳情をしてくれるように、陳情者に返答してある。

者慰問のため関西・関東方面旅行

3月

- 3日保健福祉館運営委員会
- 4日漁港審議会
- 国民宿舎運営委員会
- 利尻郡学校給食組合議会
- 利尻郡清掃施設組合議会
- 5日国保運営委員会
- 利尻郡清掃施設組合議会
- 6日碎石運営協議会
- 7日小樽利札航路維持改善期成会
- 8日利尻札文消防事務組合議会
- 9日総務常任委員会並びに同委員協議会
- 10日議会運営委員会
- 11日港湾審議会
- 12日仙法志地区議員歯科医出張診療につき理事者と協議
- 14日昭和五十二年第一回利札町議会(定例会)
- 24日医療対策委員会



	月 日	時 間	地 区	場 所
沓 形 地 区	4月18日(月)	午前9:30~11:30 午後1:00~3:00	栄 浜 新 湊	栄浜自治会館 新湊 "
	19日(火)	午前9:00~9:55 " 10:00~10:55 " 11:00~12:00	種富町第3 " 第2 " 第1	自治会長宅 " " " "
	"	午後1:00~1:55 " 2:00~2:55 " 3:00~4:30	蘭 泊 神居第1 神居第2	蘭泊自治会館 自治会長宅 神居自治会館
	20日(水)	午前9:00~12:00 午後1:00~4:30	泉 町 緑町・日出町	泉町自治会館 保健福祉館
	21日(水)	午前9:00~12:00 午後1:00~2:25 " 2:30~4:00	本 町 富士見町 港 町	商工会館宅 自治会長宅 " "
	仙 法 志 地 区	4月25日(月)	午前9:30~11:30 午後1:00~2:30 " 2:40~4:30	久 連 長 浜 神 磯
26日(火)		午前9:30~11:30 午後1:00~3:00 " 3:10~4:30	御 崎 元 村 政 泊	御崎自治会館 元村 " 政泊 "
27日(水)		午前9:00~午後5:00	本 町	支 所 窓 口

国民健康保険 被保険者証が 更新されます

現在使用されております被保険者証（ピンク色）は5月1日以降使用出来なくなりますので町では次の日程により各地区に出向き更新事務を行いますので必ず新しい被保険者証（黄色）の交付を受けて下さい。

尚、遠隔地用等の被保険者証の交付を受けている方については期日までに取り寄せて併せて更新を受けるようにして下さい。

（民生課保健係）

ふつうの電話の声では聞きとりにくいという方

のため

シルバーベル

呼出しベルと同時に音波が着信を知らせます

□ふつうの電話のベルでは聞きとりにくい、低周波なら聞こえるという方に、電話機のベルが鳴ると同時に低周波鳴音によって着信を知ることができます。音量は三段階（大・中・小）に調節でき、ベルの鳴動に合わせてネオンランプも点滅します。

- 料金
 - ・使用料（月額） 一八〇円
 - ・工事料 二、五〇〇円
- 注、設置のさいは商用電源が必要。要です。
- お取付できる電話

フラッシュベル

呼出しベルと同時にフラッシュします

□聴覚障害や騒音でおこまりの方は、電話の着信をベルとフラッシュ式の着信表示ランプによって知ることができます。ランプは三秒ごとに一回フラッシュし、光量は三段階に切替えることができます。

- お取付できる電話
 - 料金
 - ・使用料（月額） 二〇〇円
 - ・工事料 二、五〇〇円
- 注、設置のさいは商用電源が必要。要です。
- お取付できる電話

シルバーホーン （めいりょう）

お話し声が大きくハッキリ聞こえます

□送受話器の部分に受話音量増器が組み込まれていますので、この音量ダイヤルを親指で操作するだけで四段階の音量調節ができます。音量はこれまでの電話機の最大十八倍まで上げられます。

- お取付できる電話
- 料金
- ・使用料（月額） 一七〇円
- ・工事料 二、〇〇〇円

電々公社では、福祉事業の一環として、難聴でおこまりの方や老人の方がたに便利で、しかも操作も簡単なシルバーホーン（めいりょう）・フラッシュベルならびにシルバーベル等の福祉電話機を販売しておりますので、ご利用ください。

☆お申し込み・ご照会は……

鶴 泊 電 報 電 話 局 業 務 課

電話（〇一六三八）二一〇〇〇番（無料）

交通事故死ゼロの記録を更にのぼそう

春の交通安全道民総ぐるみ運動始まる

昭和五十二年の春の交通安全運動が、四月六日(水)から十五日(金)までの十日間、全道一斉に展開されます。

この運動の重点は歩行者・自転車利用者をはじめ、とくに子どもの交通事故防止をはかることを第一に掲げ、あわせて



ゆっくり走ろう北海道

青少年ドライバーの事故防止やシートベルト・夜光反射資材の着用の推進など、運転者はもちろん、歩行者としても「安全はみずから防衛するもの」という意識を持って実践活動を活発に展開するものです。

各地域では、重点項目を目標に実情に即した効果的な方法で総ぐるみ運動に参加することが望まれています。

▲新入学児童(園児)については、家庭と学校・保育所などが緊急な連携をとり、通学・通園時や帰宅後の安全指導の徹底をはかる。

▲青少年ドライバーの無謀運転

を阻止するとともに、青少年団体の自主的な実践活動を促進し町内会や職場ぐるみで交通安全意識の啓発、交通事故の防止をはかる。

▲運転者・同乗者および安全運転管理者などに対して、シートベルトの効果と、正しい着用についての周知と習慣づけの指導強化をはかる。

▲子どもと老人および自転車利用者に対して、明るい衣服とあわせて、夜光反射資材着用の普及をはかり、特に夜間の交通事故防止に努める。

▶ 毎日の安全点検 ◀

Table with 2 columns: Day (日, 月, 火, 水, 木, 金, 土) and Safety Check Items (e.g., 遊び場は車のこない安全な場所、信号が青の点滅や黄のときは、次の新しい青まで待たせよう).

家庭での交通安全教育

交通のきまりを習慣づけましょう。交通安全教育はよちよち歩き始める赤ちやんのときから始まるといわれていますが、独立心の芽ばえる3歳頃からは、少しずつ交通安全の教育をして子どもによい習慣を身につけさせ、安全な行動を教えこむことが大切です。子どもには具体的な(実地)に指導しましょう。子どもは身につけたきまりや習慣をしっかり守る習性をもっています。おかあさんが良い手本となつて安全な行動を道路上でくり返し、くり返し、教えてあげてください。教えられたことをすぐに、しかも確実に身につけるものです。

子どもの交通事故はこんなときに

お母さんの手をはなれての道路への飛び出し
子どもをつれて歩くときは、手をしっかりと握って歩きましょう。



道路での遊び

お母さんはご遊ばせの場をえらんで命を大切に守ってあげてください。遊び場をえらんで命を大切に守ってあげてください。



ご存じでしょうか!!

◎小さな穴に紐を通すコツ

小さな穴に紐を通すのは、当然ながら、なかなかむずかしいものです。こんな時、紐の先端に小さく切ったセロテープをはりつけ、斜めによじって、こよりのようにすると、針状になりますので、簡単に通すことができます。穴にあつた太さにすることが大切で、必要以上にセロテープを大きく切りすぎると、ひもより太くなるのでうまく通りません。

◎縄のほつれをとめる法

荷造りなどに使う麻縄は、何かと重宝なものです。ただ、切り口がすぐにほどけてくるのが欠点です。これを防ぐには、切つたらすぐに、ロウソクのロウをたらしてしみこませ、切り口を固定させますと、ほつれることもなく、使いやすくなります。

◎ハンドバックの利用法

古くなった不用のハンドバックは、棄てるにすてられず、押入れの隅などにしまつてあるものです。その中で、皮の柔らかいものはカミソリではぎとり、子供のズボンの膝当てや、セーターのひじ当てにしてみましよう。配色を考えれば、なかなかしゃれなものになり、ころんだり、ひっかけたりしても丈夫で、いたみません。

◎タンスや押入れの防虫法

これから冬物の衣類をしまう季節ですが、虫もはびこる頃ともなるわけです。古いソックスの爪先に防虫剤を七、八个入れて、ヘア・ドライヤーの先にゴム輪でくりつけます。これをタンスや押入れの中に入れて、戸を閉め、ドライヤーのスィッチを入れ、10分ほど冷風を送り込むだけで、完全な防虫加工をしたこととなります。ただし、ドライヤーは、絶対に熱風にしてはいけません。(物を大切に生活)

住民課 住民係

田尻忠司氏に

交通荣誉章緑十字銅章授与

利尻町沓形字泉町 田尻忠司氏
「稚内開発建設部沓形港修築事務所勤務」は、三十年間に涉り、交通安全のため尽力され、交通事故防止の功績が大きいのが認められこのたび全日本交通安全協会会長殿から表彰され、この伝達が二月十



交通事故証明書 交付手数料の改訂について

昭和五十二年四月一日より、今迄一通四〇〇円の交付手数料が五〇〇円に改訂されました。交通事故証明書を請求されます方は、間違ひのない様納付されます様、お知らせ致します。

自動車安全運転センター

七日、更新時講習会の席上行われました。利尻町では太田力雄氏について二人目です。

同時に十五年表彰三人、二十年表彰三人の方が表彰されました。交通安全指導員八名表彰される。

北海道交通安全推進委員会は、永い間交通安全指導員として、街頭指導、啓蒙活動に尽力された、次の方々には表彰状を贈り、その労苦をねぎらいました。

敬称略
鈴木 実・成田英治・野村 勲
上木リツ・砂田京子・浜田照栄
坂江清一郎・針金順五郎

更新時講習会の日程について

昭和52年度更新時法規講習会の日程が次の様に決まりましたので該当される方は、必ず受講されます様お知らせ致します。

- ◎期 日
5月12日
8月30日
11月25日
2月23日
- ◎時 間
午後6時から午後8時
- ◎場 所
利尻町保健福祉館



風呂のはなし



◎水は季節によって汲む
たいていの御家庭では、夕方にお風呂をたきますが、夏は昼頃に水を入れ、冬はたきつける間際に汲むと、燃料代がたいへん経済的なことは、誰れもが知っていることです。

◎お風呂の垢をとるコツ
風呂の新しいきれいな湯、いわゆる一番風呂は、気持ちいいものですが、このような湯は、体にはあたりが強すぎて、体力を消耗します。老人や病人にはさけた方がいいのです。

簡易水道の整備に伴いましてほとんどの家庭では、風呂をもつようになり、衛生的にしかも、たいへん便利になったわけでありますが、この風呂について知っておいて損のないことを二ツ三ツ述べてみます。

◎浴室の鏡のくもり止め

浴槽は、水漏れなどすべきではないものですが、なにかの原因で、ときには漏る場合があるものです。タイル張り浴槽であれば漏るあたりの目地を、ドライバーなどで白セメントを、削り落とし、水洗い後、白セメントを詰めるかポンドを詰めるとうい。

ただし、ポンドを使う場合は、水洗い後の目地部分を、乾かしてからにします。

また、ポンドの種類がたくさんあるので、不向きなものを使っても、なんにもなりません。買い求めるとき、店の方によく話して選ぶことが肝心です。

木製の浴槽の場合は、絶対ヒカワなどを使わず、ポンドが最適でしょう。ポンドを使うところか使ったあとのポンドを早く固めて入浴したい場合は、ヘア・ドライヤーを用いるとよいでしょう。

浴室の鏡は、くもつて役に立たないことがあります。シェービング・クリームを塗りつけて、布できれいにみがおくと、湯気がたちこめて曇りません。グリセリンでも、同じ効果があります。



四月のこよみ

- 四月一日 新会計年度始まる・新学期始まる・エープリルフール・国立公園法公布「昭6」
- 四月二日 図書館記念日
- 四月四日 満月
- 四月五日 清明・第一回知事・町村長選挙行われる「昭22」
- 四月七日 世界保健デー・最低賃金法成立「昭34」
- 四月八日 花まつり
- 四月九日 日航もくせい号伊豆大島に墜落「昭27」
- 四月十日 婦人の日・復活祭・男女同権による初の総選挙行われる「昭21」
- 四月十一日 メートル法公布記念日
- 四月十二日 東京大学新設「明10」
- 四月十三日 水産デー・歌人石川啄木死去「27歳・明45」
- 四月十四日 ポスト愛護週間・種痘法公布「明42」
- 四月十五日 公職選挙法公布「昭25」
- 四月十七日 土用
- 四月十八日 新月・発明の日
- 四月二十日 穀雨・通信記念日
- 四月二十二日 清掃の日
- 四月二十三日 GHQがドル三百六十円の単一為替レート設定を指令「昭24」
- 四月二十五日 市町村制公布「明21」
- 四月二十八日 サンフランシスコ平和条約発効記念日
- 四月二十九日 天皇誕生日・第一回文化勲章授与「昭12」

●季節の話題

卯の花を
かざしに関の晴着かな
芭蕉

三月に江戸を出発した松尾芭蕉が、白河の関を越え、いよいよ奥州入りする日が早や四月、関所に行く道の両側には卯の花が咲き競っていたのでしょうか。

卯月という音からは、さざらざとが、さつきとかいうとがった感じは全くなく、いかにまろやかな、ゆったりしたものを感じられます。空も早春のころのように晴れ渡った青さはなく初夏のようにぎらつく太陽もありません。全体に薄い雲が全天をおおい、花曇といわれる明るい曇天の日が多くなります。



派出所、だより 毒入りコーラ等に注意!!

今年に入って、東京や大阪で、毒入り「青酸ナトリウム」コーラやチョコレートが、公衆の場所で見えられて、それが「異常殺人事件」として大きな衝撃をもたらしました。最近の社会情勢を考えますと当地にもこのような事件が全くないとはいえません。お互い、次のことがらに注意して事故の未然防止につとめましょう。



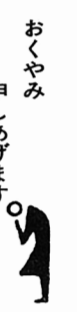
◎公衆電話ボックスの中や、その周辺でコーラやジュース等飲食物を発見したらすぐ「警察」へ届出てください。

◎道路その他公衆の場所において不審な飲食物を発見した場合もすぐ届出てください。

◎このように発見した場合、絶対に飲まないようにしましょう。

戸籍のうづき

おくやみ 申しあげます
氏名 年齢 住所
氏名 年齢 住所
氏名 年齢 住所



お誕生おめでとう
ごさいます

出生 続柄 保護者 住所
難波かおり 長女 勝 泉町
中山 司 長男 信勝 泉町

田嶋 克サ 六七歳 栄浜

たばこは町内で
買いましょう

ご厚意に
感謝します

このたび次の方々から次の通り愛情銀行に預託されましたので、紙上を借りて厚くお礼申し上げます。

- 物品預託
- ◎仙法志字政治 宮下昭一様 年賀ハガキ一等賞品 組立式自転車一台
 - ◎仙法志字政治 政治婦人会様 オシメ 七〇枚

- 金銭預託
- ◎仙法志字長浜 長浜三詠歌御一同様
 - ◎杵形字神居 下家勝彦様 亡父の香典返しを廃して
 - ◎杵形字栄浜 田島秀次様 亡妻の香典返しを廃して
 - ◎杵形字新湊 小竹嘉郎様 亡父の香典返しを廃して